

PI手法によるバリアフリー歩道整備

【株式会社 建設環境研究所】

<PI手法の導入によるバリアフリー歩道整備>

※従来型の歩道整備（設計後の地元説明会方式）では、地元合意が得られず、目標年の事業完成が危うい。

⇒ 円滑な事業進捗を図るためには、事前に地域住民の合意を得ることが必要。

計画段階から、地域住民を巻き込んで、整備事業に対する理解と同意を取ることが必要。

【実施ポイント】

■計画段階からの住民参加

当初は地元住民に戸惑い・行政への不信感

→自分達の意見が形になる過程を見せる

→行政に対する好意と高い評価

■コンサルタント能力により成否が分かれる

計画初期からの住民参加には失敗リスク伴う

→企画力・経験豊かなコンサルで解決



地域住民の方々に、ワークショップや懇談会に参加していただき、課題や改善点を討議

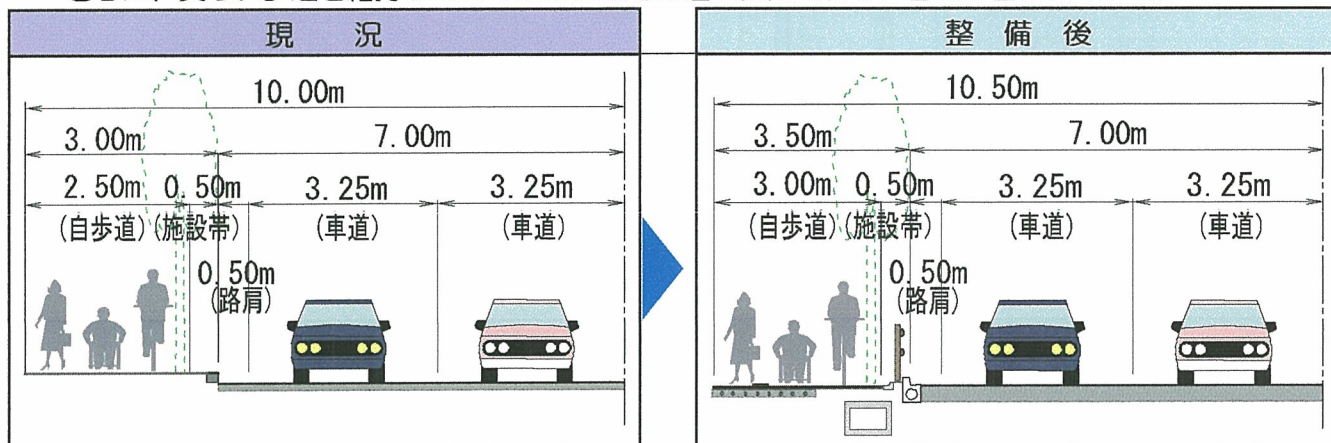


車椅子利用の立場から、歩道内の電柱やマンホール蓋の段差が走行の障害になることを確認

<ユニバーサルデザインを考慮したバリアフリー歩道整備の完成イメージ>

・ワークショップや懇談会の参加者の意見を具体的な整備イメージにしなが、事業への賛同を得る。

・さらに、美しい歩道を維持していくための道路管理を協働で行う、合意が図られていく。



- 【整備具体策】
- ①歩道幅3.0m拡幅
 - ②地下道上屋撤去
 - ③電線地中化・景観
 - ④透水性舗装で歩易く
 - ⑤段差や急斜面の改善 →セミフラット構造
 - ⑥視覚障害者ブロック →歩き易い位置
 - ⑦グレーチング蓋移設
 - ⑧ユニバーサルブロック設置 →車いすやベビーカーの防護柵衝突回避
 - ⑨ガードパイプ変更 →景観配慮型
 - ⑩冬期融雪装置設置